

## 別記様式

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	R 6 単価契約下館河川事務所不動産鑑定評価等業務（その2）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局 下館河川事務所長 青木 孝夫 茨城県筑西市二木成1753
契約締結日	令和6年7月11日
契約の相手方の氏名	REA増田不動産鑑定事務所 代表者 増田 潤志
契約の相手方の住所	茨城県坂東市岩井4355番地10
契約金額	177,100円（税込み・基準単価）
予定期格	非公表
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、下館河川事務所が実施する河川事業に必要な土地等の取得等及びこれに伴う損失の補償等に関する業務のうち、「国土交通省の公共用地の取得に伴う損失補償基準の運用方針」（平成15年8月5日国総国調第57号）第二6の規定に基づき求める不動産鑑定評価及び土地評価事務処理細則（昭和62年1月8日経整発第3号）第4条第2項に規定する「格差率の補正」等について不動産鑑定士に判断を求める意見書の依頼を行うことを目的として行うものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、地域精通性の高い的確な不動産鑑定評価能力を担保しつつ、業者選定手続の透明性と公平性の確保を図るため、企画競争方式により選定を行った。</p> <p>REA増田不動産鑑定事務所は、企画提案書において総合的に優れた提案を行った者であり、上記業者と契約を締結するものである。</p>
備考	単価契約 単価×予定期量=2,818,200円（税込み）